

国における取組

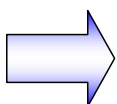
【定員】

●国の行政機関の定員について、5年間で▲5.7% (▲18,936人)以上の純減目標(注)の達成に向け、社会保険庁改革関連の移行減を除いても、18年度以降の純減計画期間中、最大の▲2,525人の純減を確保。

(注)「国の行政機関の定員の純減について」(平成18年6月30日閣議決定)

【給与】

●給与構造改革等を予算に反映



●平成21年度の国家公務員人件費は、前年度に比べ▲57億円の削減

(注)平成20年度…53,252億円→平成21年度…53,195億円(一般会計+特別会計の合計)

※基礎年金国庫負担割合の引上げによる420億円程度の増を含む。

[参考]国家公務員の総人件費改革の歳出削減効果(※財務省試算)

→▲1,220億円程度[21年度](①定員純減 ▲410億円 ②給与構造改革 ▲170億円 ③比較対象企業規模見直し(18人勤) ▲640億円)

(注)改革のない場合の21年度人件費(試算)…55,600億円程度 → 21年度人件費…53,195億円 (※18年度からの累積 ▲2,400億円程度)

定員	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	増減 (対17年度比)
行政機関	332,034人	330,532人	328,403人	324,281人	309,476人	▲22,558人 (注3)
自衛官 (実員(年度末平均人員))	237,106人	236,806人	236,028人	235,263人	233,403人	▲3,703人
特別機関(注1)	31,461人	31,499人	31,509人	31,521人	31,549人	88人
(参考) 国家公務員(注2) (除 特定独法)	600,776人	599,012人	596,115人	591,243人	574,606人	▲26,170人 (注3)

(注1) 特別機関: 衆議院(▲76人)、参議院(▲57人)、国立国会図書館(▲42人)、裁判官訴追委員会(▲1人)、裁判官弾劾裁判所(▲1人)、

裁判所(306人)、会計検査院(▲13人)、人事院(▲28人)

※()内は21年度定員の対17年度比増減の内訳

(注2) 特別職(17~19年度175人、20~21年度178人)を含む

(注3) 純減計画外の政府管掌年金事業の日本年金機構への移行減 ▲12,280人を含む。

地方における取組

【定員】

●地方公務員の総数について、国と同程度の定員純減目標(▲5.7%)(注1)の達成に向け、20年度は対前年比▲51,918人(注2)と過去最大の純減。

(注1)「基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)

(注2)対前年比▲1.8%の純減(17~20年度の3か年では、▲4.7%の純減達成)

【給与】

●国と同様の給与構造の見直しに加え、地域民間給与の適切な反映、諸手当の適正化等、「基本方針2006」や「基本方針2007」等に沿った見直しを着実に推進。

【平成21年度 地方財政計画】

●給与関係経費(公立保育所保育士人件費等を除く)について、定員純減、給与構造の見直し等を見込み、前年度に比べ▲4,100億円程度削減

(注)平成20年度…218,312億円 → 平成21年度…214,221億円

定員	17年度	18年度	19年度	20年度	増減 (対17年度比)
総数	3,042,122人	2,998,402人	2,951,296人	2,899,378人	▲142,744人
(うち 一般行政部門)	1,048,860人	1,027,128人	1,003,432人	976,014人	▲72,846人